

## 【レクリエーション補償内容】

### 1・補償内容 1名、1日あたりの金額

開催中に参加者がケガをして通院等が発生場合に備えレクリエーション保険を契約いたします。

#### 保険金と保険料

	保険料	補償内容	保険金額
A料率	30円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,612千円 3,000円 1,500円
B料率	150円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,249千円 3,000円 1,500円
C料率	300円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,266千円 3,000円 1,500円

入院保険金(180日限度)

☆ 通院保険金(90日限度)

### 2・最低保険料

600円

1日あたり最低参加人数20人

#### レクリエーション行事種目

A料率 バトミントン・サッカー教室・ゴルフ  
バレーボール・グランドゴルフ等

B料率 キャンプ・野球教室・バスケットボール等

C料率 空手・ボクシング・スキー・スノーボード、ポケバイク等  
サッカー・フットサル

### 3・施設賠償責任保険

施設賠償保険＝レクリエーション(行事)主催者が、行事中に行事参加者及び第三者に対して、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険請求できる保険。

#### 施設賠償責任保険

	保険料	補償内容	保険金額	免責
一律	10円	身体・財物 共通てん補 限度額	1億円	1,000円

### 4・保険契約先

あいおい損害保険会社

平成20年7月更新